

## 5-2 学校徴収金について

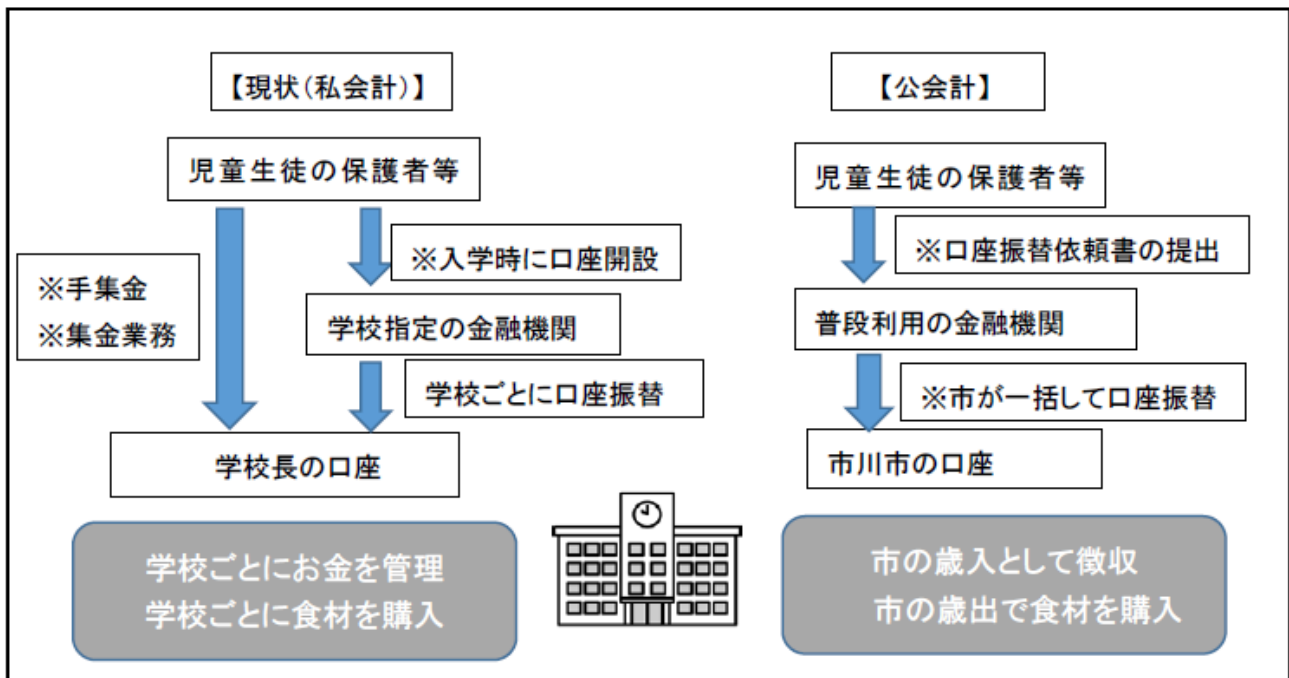


### 1 給食費について

学校給食費は、現在学校ごとに徴収・管理（私会計での管理）を行っていますが、市川市では、この給食費を令和3年度より市の歳入歳出予算として管理します（学校給食費の公会計化）。

これは①保護者・教職員の負担軽減②保護者の利便性の向上③透明性の向上④給食の安定的な実施・充実⑤多額の現金を取り扱うリスクの回避等を目的に行うものです。

また、これまで現金による集金を行っていましたが、公会計後は、口座引落による集金となります。児童一人一人に「**通知書番号**」（**中学3年生まで使います。各家庭で控えておいてください。**）をお知らせします。保護者の方は、口座振替依頼書に「通知書番号」を記入し、取引のある金融機関窓口<sup>※</sup>へ提出してください。



※金融機関窓口（口座振替依頼書は市内に本支店のある16の金融機関の窓口へ提出できます。）

都市銀行	地方銀行	信託銀行	信金・信組	その他金融機関
三菱UFJ銀行 みずほ銀行 三井住友銀行 りそな銀行 埼玉りそな銀行	千葉銀行 千葉興業銀行 京葉銀行	三菱UFJ信託銀行	東京ベイ信用金庫 東京東信用金庫 朝日信用金庫 小松川信用金庫	ゆうちょ銀行 中央労働金庫 市川市農業協同組合

入学・転入（市外からの転入）したときは（それぞれの用紙は学校から配付します）

「学校給食申出書」 → 学校へ提出

「口座振替依頼書」 → 上記金融機関窓口へ提出

口座振替は原則「月末」(月末が土・日・祝日等の場合は銀行の翌営業日)です。

口座振替スケジュール(単位:円)

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
9,600	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,666	47,866

※1食単価(保護者負担) 263円×182回/年=47,866円

※口座振替手数料は、市川市の負担となります。保護者の皆さんには、給食食材購入のための実費相当分のみをご負担いただくこととなります。

長期欠席や食物アレルギーで給食を喫食しない場合は忘れずに提出を!

ケガや病気等で長期欠席が明らかになったときや、食物アレルギー発症のため年度途中から給食を5日以上連続して喫食できなくなった場合は、給食費を還付(返金)や徴収停止となる場合があります。還付(返金)や徴収停止には、届出が必要となりますので、忘れずに手続きをお願いいたします。届出用紙は学校にあります。また、今後市のホームページからもダウンロードできるようになります。

所定の期日までに欠食の届出があった場合は給食費を還付(返金)します

連続する5日以上にわたって欠食する場合、学校で届出書を受理した日の翌日から起算して4日目(土・日・祝日等を除く)以降の給食費を還付させていただきます。欠食する日の4日前(土・日・祝日を除く)までに所定の届出用紙を学校へ提出してください。

喫食=○、欠食=×、有償期間(食材発注の関係から返金とされない欠食)=△

番号	氏名	届出日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
1	A		○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	B		○	○	×	×	×	×	×	×	×
3	C	届	△	△	△	×	×	×	×	×	×
4	D	届	△	△	△	×	×	×	×	×	○
5	E	届	△	△	△	×	×	×	×	○	○
6	F	届	△	△	△	×	×	×	×	×	×

グレーの背景色の部分が還付(返金の対象)となります。

※届出がない場合には、減額対象とはなりません。

※届出の提出があっても、3日分は返金できません。

(例)有償欠食期間を中3日とした場合

- A 連絡なし&届出なし 9日請求
- B 連絡なし&届出なし 9日請求
- C 連絡あり&届出あり 3日請求
- D 連絡あり&届出あり 4日請求
- E 連絡あり&届出あり 9日請求
- F 連絡あり&届出なし 9日請求

※連続5日未満



## 2 給食費以外の学校徴収金（教材費、積立金、学級費、PTA会費）について

月	PTA 会費	学級費	教材費※	積立金	振込手数料	合計
5	2200	100	2012	3000	88	7400
6		100	2012	6000	88	8200
7		100	2012	6000	88	8200
9		100	2012	3000	88	5200
10	2200	100	2012	3000	88	7400
11		100	2012	3000	88	5200
12		100	2012	3000	88	5200
1		100	2012	3000	88	5200
2		100	2012	3000	88	5200
計	4400	900	18108	33000	792	57200

※ 教材費の過不足は、1月2月の集金額で調整する予定です。

「教材費」…児童の皆さんが個人ごとに使用する教材や材料などの費用で主なものに、ワークテスト、ドリル、工作用品、実験セットなどがあります。また、1～3年生は旅行積立を行っておりませんので、教材費の中から遠足や社会科見学の費用にも充てています。



「積立金」…4～6年生は積立金も集めています。グリーンスクール（4年）、ホワイトスクール（5年）、修学旅行（6年）の経費に使用します。また、6年生は卒業アルバム等の卒業準備にも使います。



「学級費」…学級で皆で使用する画用紙や作文用紙、マジックなどに使用します。

「PTA 会費」…一家庭につき会費一人分を集めています。兄弟姉妹が在籍の場合は、上学年のお子様で集金になります。

※上記のほかに、毎年「日本スポーツ振興センター掛け金 460 円(令和 2 年度実績)」を別途集金しています。

入学・転入（市外からの転入）したときは（それぞれの用紙は学校から配付します）

「口座振替依頼書」 → 学校へ提出